

【研修機関情報】

1 法人情報

①法人の名称，住所等

名 称： 鹿児島県

住 所： 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

②法人の代表者

教育長 古川 伸二

2 研修機関情報

(1) 名称，住所及び連絡先

名 称： 鹿児島県立薩摩中央高等学校

住 所： 〒895-1811 鹿児島県薩摩郡さつま町虎居 1900 番地

連絡先： TEL：0996-53-1207 FAX：0996-53-1208

(2) 校長の氏名

水流 芳則

(3) 開設年月日

平成 17 年 4 月 1 日（鹿児島県立薩摩中央高等学校福祉科として開校）

(4) 学則等（福祉科に関する学則から抜粋）

①設置目的

教育基本法，学校教育法その他教育に関する法令に則り高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

②名称

鹿児島県立薩摩中央高等学校

③位置

鹿児島県薩摩郡さつま町虎居 1900 番地

④修業年限

全日制の課程 3 年

⑤生徒定員及び学級数

生徒定員：1 学級 40 名，学級数：各学年 1

⑥養成課程及び履修方法

ア 介護福祉士国家試験受験資格取得のため，福祉科に「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」第 8 条第 1 号（別表第 5）に定める養成課程を置く。福祉科の教育課程は別紙教育課程表による。

イ 生徒は教育課程の定めるところにより，指定された科目をすべて履修しなければならない。指定された科目をすべて修得した生徒に介護福祉士国家試験受験資格を認める。

ウ 前項の科目と単位数は次の通りとする。

福祉系高等学校：53 単位

教科	科 目	1 年	2 年	3 年	単位数計（時間数）
家庭	家庭総合（人間と社会の選択科目）		2	2	4 （140）
福祉	社会福祉基礎	2	2		4 （140）
	介護福祉基礎	3	2		5 （175）
	コミュニケーション技術			2	2 （70）
	生活支援技術	3	4	3	10 （350）
	介護過程			4	4 （140）
	介護総合演習	1	1	1	3 （105）
	介護実習	3	6	4	13 （455）
	こころとからだの理解	2	3	3	8 （280）

合 計	1 4	2 0	1 9	5 3 (1,855)
-----	-----	-----	-----	-------------

⑦学年，学期及び授業を行わない日

○学年は，4月1日に始まり，翌年3月31日に終る。

○学年を分けて，次の3学期とする。

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

○休業日は，日曜日，土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日のほか，次のとおりとする。

- | | |
|------------|------------------|
| (1) 学年始休業日 | 4月1日から4月5日まで |
| (2) 夏季休業日 | 7月21日から8月31日まで |
| (3) 冬季休業日 | 12月25日から翌年1月7日まで |
| (4) 学年末休業日 | 3月26日から3月31日まで |

⑧入学時期

4月

⑨入学資格

中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

⑩入学者の選考

入学は，校長が許可する。

入学者選抜のための学力検査の実施方法は，別に定める。

⑪入学手続

入学を許可された者は，入学後10日以内に，保護者及び保証人連署の上誓約書を，校長に提出しなければならない。

⑫卒業，転学，留学，退学，休学，復学

(卒業の認定)

校長は，卒業に必要な各教科・科目の単位を修得し，高等学校の所定の教育課程を修了したと認める者については，卒業を認定する。

(転学，留学，転籍及び退学)

転学，留学，転籍又は退学しようとする者は，その理由を具し，保護者及び保証人連署の上，校長に願出なければならない。

(休学の許可)

生徒は，病気その他やむを得ない理由のため3月以上出席することができないときは，その理由及び期間を具し，保護者及び保証人連署の上，医師の証明書等その理由を証するに足る書類を添えて，校長に休学を願い出ることができる。

休学の期間は，3月以上1年以内とする。ただし，特別の事情がある場合には，その期間を延長することができる。

(復学)

休学中の者が，復学しようとするときは，その事情及び期日を具し，保護者及び保証人連署の上，医師の証明書等その事情を証するに足る書類を添えて，校長に復学を願い出なければならない。

⑬学習の評価（成績考査）・課程修了の認定（卒業）

（学習の評価）

1 評価の条件

- (1) 評価は、学習指導要領に示された教科・科目の目標を基準とする。
- (2) 評価は、生徒の実態を正しく把握し、生徒の指導に役立つように行う。

2 考査

定期考査は、中間考査と期末考査とに分け、毎学期1回ずつ行う。第3学期においては中間考査は行わない。

3 学習成績評価の方法

- (1) 各学期の中間の成績は、中間考査、平常考査を元にして100点法で評価する。
- (2) 各学期の期末の成績は、中間・期末・平常・（実力）の各考査並びに学習態度、出席状況、提出物等を総合したものにより100点で評価する。平常点は、20～30%を目安にする。
- (3) 学年末の成績は、各学期の成績を総合したものにより、100点法及び五段階法で評価する。

（追試験・再試験）

1 国家試験受験資格に係る科目における、定期考査欠席者の措置

- (1) 定期考査を、病気・けが・交通事故・災害等・その他校長が認める事由等により受験できなかった場合は、審議の上、当該科目の追試験の受験を認める。
- (2) 再試験は、各科目について年度末に受験を認める。

（進級・卒業に関する規定）

1 単位履修の認定（介護福祉士国家試験受験資格に係る53単位）

以下の各項のすべてを満たしたとき「単位の履修」を認定する。

- (1) 欠課時数が当該科目の法定授業時数の3分の1未満であること。
- (2) 課題の提出、授業態度等学習意欲および努力が認められること。
- (3) 福祉科の「介護実習」においては、欠課時数が法定授業時数の5分の1未満であること。

2 単位修得の認定

(1) 本校教育課程に基づく教科科目

- ①「教科・科目の履修」が認定され、学年末成績が十分であると認められること。
- ②評定1の付いた科目は、単位の修得を認めない。

3 進級の判定

(1) 以下の各項のすべてを満たしたとき「進級」を認定する。

- ①本校所定の教育課程の当該学年におけるすべての教科・科目の履修が認定されていること。
- ②本校所定の特別活動の成果が、その目標からみて満足と認められること。
- ③必要な出席日数及び修得単位数を満たしていること。
- ④授業料と、その他の会費等をすべて納めていること。

4 卒業の認定

(1) 以下の各項のすべてを満たしたとき「卒業」を認定する。

- ①本校所定の教育課程の当該学年におけるすべての教科・科目の履修が認定

されていること。

②本校所定の特別活動の成果が，その目標からみて満足と認められていること。

③必要な出席日数及び修得単位数を満たしていること。

④授業料と，その他の会費等をすべて納めていること。

⑭入学検定料，入学料，授業料及び実習費等

授業料，入学検定料，入学料その他の費用の徴収に関しては，鹿児島県立高等学校授業料等徴収条例の定めるところによる。

(授業料の額)

全日制の課程年額 118,000 円 (9,900 円×12 ヶ月)

諸会費：年額 33,000 円

(入学検定料)

全日制の課程 2,200 円

(入学料)

全日制の課程 5,650 円

(実習費等)

福祉科実習費：3年間で7,000円程度

⑮教職員の組織

高等学校には，校長，教頭，教諭及び事務職員等を置く。

⑯賞罰

校長は，学業，人物その他について優秀な生徒を表彰することができる。

校長及び教員は，教育上必要があると認めるときは，生徒に懲戒を加えることができる。

(5) 施設設備の概要

施設名	主 な 設 備	
介護実習室		ベッド10台 電動ベッド1台 車椅子17台 ストレッチャー2台 洗髪車，清拭車 人体モデル人形など
入浴実習室		特殊浴槽 入浴用ストレッチャー 家庭浴槽 簡易浴槽 障害者用トイレ リハビリ用階段・平行棒

在宅介護実習室		和室 30 畳，和式寝具
福祉演習室		テレビ 2 台，ビデオデッキ DVD ビデオテープ各種 骨格模型 人体模型
図 書 室		福祉の専門書を含む多数の書籍 蔵書総数 13,430 冊 (平成 29 年 3 月現在)

(5) 福祉科の目標

福祉サービスに必要な社会福祉についての基礎的な知識と技術を習得させ，福祉施設等において福祉サービス業務に従事するために必要な能力と態度を養うとともに，将来地域社会において，福祉活動を推進する指導者としての資質をもった人材を育成することを目標にしています。

(6) 学科の重点目標

- ① 社会福祉の理念と意義を理解させ，高齢社会に対応できる専門的知識の習得に努めます。
- ② 介護に関する基礎的な知識と技術を習得させるとともに，介護を適切に行う技術と態度を育てます。
- ③ 人の命を尊び，いたわりや思いやりの心情と細やかな感性を持つ豊かな人間性を育てます。
- ④ 介護福祉士国家資格取得を目指し，福祉科の各科目における指導の充実に努めます。
- ⑤ 地域の社会福祉施設等との連携を図り，地域に根ざした福祉教育の推進に努めます。

【研修事業情報】

- | | |
|---------------|---|
| (1) 対象 | 福祉科 2 年生 |
| (2) 研修のスケジュール | 6 月上旬～3 月下旬（8 ヶ月）（土・日・長期休業中を除く）
研修カリキュラムは別紙 2 のとおり |
| (3) 定員 | 1 クラス 40 名 |
| (4) 研修受講の流れ | 本校福祉科 2 年次に在学していること |

- (5) 費用（平成29年度入学生） 教材費 3, 240円
- (6) 課程責任者 高瀬 文代
- (7) 科目別シラバス 別紙1のとおり
- (8) 科目別担当教官名 別紙3のとおり
- (9) 科目別特徴 実技や演習に関しては、複数の教員で少人数指導を行います。
- (10) 修了評価の方法（細目は別に定める）
 2年次に履修しているすべての専門科目を修得していることを修了評価の条件とし、
 以下の各項目のすべてを満たしたとき「修了」を認定する
 ア すべてのカリキュラムの履修（出席）が行われている者
 イ 修了評価筆記試験がC判定以上の得点者
 ウ 技術演習についてB判定以上の得点者

【講師情報】

- (1) 講師の氏名，略歴，現職，資格 別紙2のとおり

【実績情報】

- (1) 過去の研修実施回数（年度ごと）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
2回	1回	1回	1回

- (2) 過去の研修延べ参加人数（年度ごと）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
52名	30名	22名	15名